



積丹町

議会広報

第80号

令和2年6月

議会だより



【出荷を待つ積丹ブルー蒸溜所～野塚町～】

— 内 容 —

- ◇令和2年第1回積丹町議会定例会
 - 一般質問
 - 高齢者保健福祉計画について……………2～6
 - 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - 積丹町立国保診療所をどう守るか…6～13
 - 美国漁港周辺の環境美化について
- ◇予算審査特別委員会の審議状況について…14～25
- ◇議会の主なる動き……………25
- ◇議会一口メモ……………25
- ◇積丹町議会・委員会出席状況……………26
- ◇編集後記……………26

発行 積丹町議会
編集 議会広報編集特別委員会

令和2年第1回積丹町議会定例会

令和2年第1回積丹町議会定例会が3月10日に招集され、報告1件、議案18件、発議1件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月13日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎高齢者保健福祉計画について ◎新型コロナウイルス感染症の対応について

笹山 よしはる 議員



1点目の「高齢者保健福祉計画」について、積丹町の人口は、令和元年11月30日現在、1,995人と2,000人を割り、約2人に1人が高齢者という超高齢化社会を迎えています。高齢化が進展する中、地域における支え合いや見守りを通じて全ての高齢者が積極

的に社会活動に参加し、健康づくりや生きがいづくりに取り組むことのできる社会の実現が求められています。今後高齢化はますます進展することになります。

「第5次積丹町総合計画（平成24年度～平成33年度）」において、「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」の高齢者福祉分野に掲げた施策の実現に向けて、総合的かつ計画的に推進するための「第7次高齢者保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）」が策定されましたが、次の計画登

載事業について、最終年次における実施状況はどうだったのか伺います。

1 項目目、生産活動センター運営事業の内容、支援内容。

2 項目目、訪問指導事業の内容、対象延べ人数。

3 項目目、1次予防事業における介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業の内容。

4 項目目、2次予防事業における対象者把握事業の対象者数、通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業の内容と利用者数。

5 項目目、1次及び2次予防事業評価事業の実績と成果。

6 項目目、介護予防ケアマネジメント（包括的支援）事業の内容。

7 項目目、介護予防・生活支援サービス事業は、「第6期後志広域連合介護保険事業計画」に基づき、十分な準備・移行期間を設け、サービス資源の現状等を踏まえながら実施を検討していきます。」としているが、事業実施の部分はどうか伺います。

2 点目に、「新型コロナウイルス感染症の対応」について、日本のどこに感染者がいてもおかしくない現状にあります。現場に近い

地方自治体は、政府の方針に左右されることなく、地域住民の生命を最優先に判断すべきだと感じています。

行政が公表する感染者の移住地や行動歴などの地域情報だけを受けて、「私が住む地域は大丈夫」と安心してしまふのは最も良くないことですが、既に誰もが感染に注意すべき段階の今、地域住民としては、どこまで感染が迫っているかという恐怖心から、詳しい事情を行政に求めてしまう気持ちはよく理解できます。

積丹町でも感染防止についてはIP電話により、良い時期に注意喚起されました。しかし、限られた画面ですが、もう少し詳しく丁



寧な内容に工夫してほしかったと感じています。

現在も一般的な感染症予防に加え、特に咳やくしゃみなどによる飛沫感染、ウイルスが付着したものに触れることで起きる接触感染の予防対策が叫ばれている中、不特定多数の人が集まる場所を避けることが有効になります。これを受けて、町内でも各団体の行事の中止などがIP電話で毎日のように発信されていますが、感染症の影響を受けて中止になった正確な団体名称・行事名・開催日程をいまま一度お知らせ願います。

また、現在のようないきなり緊急時であつてもIP電話を使用されない高齢者が多数いることを町長はどのように考えているのか伺います。

松井町長答弁

1点目の、第7

次積丹町高齢者保健福祉計画の最終年度平成29年度の実施状況について、1項目目の生産活動センター運営事業についてですが、主な事業内容としては、町からの公共施設等の草刈りや海岸清掃、福祉除雪サービス事業等の受託事業と、個人世帯の草刈り等の軽作業、また農水産物の加工品作りと

第7次積丹町高齢者保健福祉計画 (平成27年度～平成29年度)



第8次積丹町高齢者保健福祉計画 (平成30年度～平成32年度)

その販売事業です。町の支援内容

については、同センター運営事業費補助金として、事務局職員人件費相当分270万円を助成しています。また、人的支援として地域おこし協力隊を1名配置しており、人件費と物件費を合わせて248万3,000円です。

2項目目の訪問指導事業についてですが、保健師などが訪問し、心身機能の低下防止、健康の保持増進及び介護者への援助などを目的とした保健指導や栄養指導を実施する事業で、延べ人数は66名です。

3項目目1つ目の1次予防事業の介護予防普及啓発事業の内容については、介護予防事業に関する基本的な知識を普及啓発するため、講演会や教室等を開催しています。実施した教室等は、運動の専門スタッフによるいきいきクラブや、てんとうむし教室のほか、歯科医師及び栄養士による歯科検診及び栄養指導等の教室などです。2つ目の地域介護予防活動

22名です。

4項目1つ目の2次予防事業の対象者把握事業対象者数は、要支援及び要介護状態になるおそれの高い高齢者で、15名を対象に実施しています。2つ目の通所型介護予防事業は、通所により運動の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上などの事業を実施しており、利用者数は延べ77名です。訪問型介護予防事業は、閉じこもりや認知症等のおそれのある要支援及び要介護者の認定を受けていない高齢者に、保健師等が居宅を訪問して生活機能に関する問題を総合的に把握・評価をし、必要な相談・指導を行う事業で、5名の利用者に対し、延べ26回の訪問を行っています。

5項目目の1次及び2次予防事業評価事業の実績と成果についてですが、介護予防事業を実施するに当たりまして、効果的、効率的に事業を実施するための事業評価をする事業で、介護認定のための全体数は増加傾向で、第2号被保険者の脳血管疾患の有病率が高い傾向にあります。また、地域包括ケアシステムを充実させ、国保部門、介護部門、地域包括支援セン

ター運営事業については、町からの公共施設等の草刈りや海岸清掃、福祉除雪サービス事業等の受託事業と、個人世帯の草刈り等の軽作業、また農水産物の加工品作りと

てんとうむし教室のほか、歯科医師及び栄養士による歯科検診及び栄養指導等の教室などです。2つ目の地域介護予防活動支援事業は、介護予防に関するボランティア等の人材養成のための学習や活動に要する育成支援事業で、ボランティア活動登録者数は



介護予防普及啓発事業（いきいきクラブ）

ター等の各業務担当間での健康課題の情報の共有及び連携の必要性について確認作業の充実に努めており、業務の円滑化を図っているところ です。

6項目目の介護予防ケアマネジメント(包括的支援)事業ですが、介護予防サービスの利用が必要と思われる高齢者に対しアセスメントの実施、介護予防ケアプランの作成及び事業評価を実施しています。

7項目目の介護予防・生活支援サービス事業については、平成27

年度介護保険制度改正による第6期後志広域連合介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度)で、制度改正移行への対応について、構成16町村が各地域の実情に応じた取組ができる介護予防・日常生活支援総合事業に、平成29年4月までに移行することになりました。当町においても同年4月から、それまでのサービス水準を維持し、同総合事業、介護予防・生活支援サービス事業を実施してきたところ です。また、介護予防・日常生活支援総合事業の移行により、従来の対象者であった高齢者に加え、介護予防給付の利用者であった要支援1と2の認定者が加わり、通所型介護予防事業は通所型サービスへ、訪問型介護予防事業は訪問型サービスへ名称を改めて実施するとともに、生活支援事業として配食支援サービスと訪問安否確認支援サービス事業を加えて実施してきているところです。

2点目の1つ目の新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった団体名称・行事名・開催日程についてですが、3月9日現在で把握しているもので、町主催の行事等は、開催日3月3日の第1期積

丹町地方創生関連事業報告会、3月5日のふるさと納税返礼品参加事業者説明会、3月6日の美国小学校児童対象の認知症サポーター養成講座、3月7日の元気応援プロジェクト健康計測会です。町教育委員会主催の行事では、3月5日の第5回リフレッシュ教室、3月8日の第29回町内卓球大会、3月14日の放課後B&G書道クラブです。町老人クラブ連合会主催の行事では2月7日開催予定の老人クラブ連合会交流会です。女性団体連絡協議会主催の行事では、3月12日の積丹町女性団体連絡協議会交流会等です。

2つ目の町からの重要な文書の各家庭での保管指導についてですが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起等の町内回覧を2月28日に町内全家庭に配布しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、政府も国民への衛生感染対策という異例の重要かつ緊急的な施策として毎日のように新しい情報が国や北海道から地方公共団体に発出されており、その情報の変化も日々著しい実情にあります。町としては、町民にとつ

て重要かつ急がれる情報については、当町のIP電話機能を活かして、少しでも迅速に町民へ情報を提供するように努めているところです。そこでこの種の重要な文書の保管指導については、新型コロナウイルス感染症対策の情報のみならず、他の日常的な町民生活に必要な行政情報の提供の手法は、これを機に老人クラブ等の会合の際に回覧物の保管方法などの実態を把握し、ご意見を伺いながら改善方法を工夫してまいりたいと思います。また、長期間の保管活用が必要な回覧物については、例えばラミネート加工を施し、ひもを取り付ける穴を開けるなど、電話帳等と一緒に壁等につるして保管活用がしやすいような工夫を施して配布する方法など一つの例として考えられるのではないかと考えますので、検討してまいりたいと思います。

3つ目の緊急時であっても、IP電話を使用されていない高齢者が多数おられる点についてですが、平成23年度から供用を開始後、IP告知端末機による町からのお知らせ、災害警戒、全国瞬時警報システムJアラートによる緊急速

報等、町民への様々な行政情報の迅速な提供などに極めて有効かつ重要な役割を担っています。本施設は、全道179市町村中、現在15町村のみが整備している施設です。当町においては、日常の様々な行政情報の町民への提供の充実と防災情報伝達手段の高度化が図られるなど先駆的な取組であると考えています。そうした観点から、IP電話を使用されていない高齢者の方々がおられることについては、その実数を把握できないという設備機能上の課題もありますが、大変残念なことだと思っております。当時この施設の整備に当たりましては、年々増える行政情報の文書量による町内回覧物の量的縮減の改善により、町内会、自治会役員の方々の労力の負担軽減を期待するという目的もありました。一方では、町民への行政情報伝達や防災情報伝達の効率化と迅速化を目指すために、これまでも町長室出前懇談会や各自治会、町内会の総会、あるいは老人クラブ連合会交流会など各種行事や様々な機会に、このIP電話の接続と有効活用についての大切さとご協力をお願い申し上げてきました。

しかしながら、ご指摘のような実態が今もありますので、今後も当町の様々な行政情報のみならず、防災等の緊急時の町民への情報伝達の重要性について重ねて各世帯への各戸配付による啓発周知や、民生委員、社会福祉協議会などと連携して、高齢者世帯の皆さん方にIP電話の接続確認と接続の重要性の啓発を行うなど利用促進に努めてまいりたいと考えます。

再質問

高齢者保健福祉計画について、介護職員人材確保成支援助事業は、介護職員初任者研修受講支援事業、介護職員就業継続支援事業、介護職員人材育成研修会等開催支援事業の3事業を掲げていますが、その3事業の現状と実績をもう少し具体的に伺います。

松井町長再答弁

介護職員人材確保成支援助事業の実績については、28年からスタートしており、28年度の介護職員就業継続支援事業では、助成主催事業所は、よいち福祉会で、受講者は2名、助成金額は20万円です。29年度は、介護職員人材育成研修会として計3回、延べ52名が出席しています。

助成事業所はよいち福祉会で、助成金額は39万1,000円です。30年度は、介護職員人材育成研修会を計4回開催しており、参加者は延べ73名、助成事業所はよいち福祉会です。助成金額は、4回で40万2,000円です。令和元年度は、介護職員人材育成研修会をよいち福祉会で1回開催しており、参加者は49名、助成金額は23万7,000円です。

同じく介護職員初任者研修受講ですが、積丹町社会福祉協議会が助成事業所で受講者数は1名、助



介護職員人材確保成支援助事業（ゆるりセミナー）

成額は6万5,000円です。なお、研修会事業は、福祉会の場合には、よいち福祉会の職員以外にも町社会福祉協議会、町地域包括支援センターの職員も一緒に参加をしている状況です。

再々質問

高齢者保健福祉計画の防災対策の推進について、災害時要援護者対策と防犯対策の充実の2点を掲げていますが、その実施状況と具体的な内容を伺います。また、交通安全対策はどのように考えているのか伺います。

松井町長再々答弁

1点目の第8次計画（30年度から32年度）の対策における災害時要援護者は、令和2年1月末現在調査では避難行動要支援者63名、そのうち家族等の支援で避難が困難な方17名について、本人の同意を得て北後志消防組合積丹支署、各自治会及び町内会、民生委員などの関係団体関係者等に情報提供して、災害時要支援者の避難支援が迅速かつ的確に行えるように努めているところです。

2点目の防犯対策について、1つは、会議の開催で、各地区の防

犯の啓発を協議するとともに、警察署等の関係機関や自治会、町内会との連携による継続的な防犯体制を図るべく行っているものです。2つには、歳末における地域安全運動ですが、美国町内の金融機関、商店等への防犯啓発品を配布するなどして年末の防犯体制の普及啓発に努めているものです。

3点目の高齢者の交通安全対策について、一つには街頭啓発を関係機関による交通安全街頭指導を実施しており、子供や高齢者などの交通指導、事故防止のための街頭啓発を行っています。

2つには、認知症高齢者への自動車運転免許証の自主返納への支援で、所轄の警察署・地域包括支援センター及び対象者の家族等が連携して認知症高齢者等の方の自動車運転免許証の自主返納の支援の一環として行っているものです。町地域包括支援センターへの自動車運転免許証の自主返納に係る相談件数は増えてきているところで

◎ 積丹町立国保診療所をどう守るか ◎ 美国漁港周辺の環境美化について

岩本 幹兒 議員



最初に「積丹町立国保診療所を

どう守るか」について、積丹町の簡易水道、国保診療所、産業交流雇用対策推進施設（岬の湯しゃょたん）、介護福祉サービスなどの特別会計に対して、一般会計からの「繰出金」は厳しい町財政をさらに厳しくしている状況にあります。

その中で、積丹町立国保診療所については、残念ながら人口減少には歯止めがかからず、積丹町の人口が2,000人を切るという厳しい現状で、今後のその運営が非常に危惧されるところだと思っています。しかし、少子高

齢化が急激に進展し、高齢化比率の高い積丹町にとっては、やむなくその規模を縮小したとしても国保診療所は、なくされない施設だと思えます。この施設を今後どのように維持していくことが重要な課題になると考えます。

そこで、積丹町単独で維持していくことは非常に厳しいものがあると思えますので、町村合併という考え方は切り離して、近隣の余市町、古平町などの関連施設、関連機関と連携を図るなどして、その存続やその方向に向かって医師と看護師の確保などを考えていかなければならないのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。現在のままの町単独での運営・経営を続けていくつもりなのでしょうか。または、ほかに何か別の考えがあるのでしょうか。町長の考えを伺い

ます。

次に、「美国漁港周辺の環境美化について」は、美国地区において、美国漁港とその周辺は水中展望船の発着場があるということもあり、重要な観光エリアです。その周辺の環境美化清掃については、町民ボランティアによって年に何度かなされていますが、通常の清掃体制は現在どのようになっており、また、公衆トイレだけではなく、周辺の用地清掃などはどのようになっているのでしょうか。美国地区においては比較的観光客が多い重要なエリアですので、小泊海岸エリア共々その環境美化清掃については特に尽力していただきたいと思えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、以前にも質問をしていますが、水産種苗生産センターについては、その後どのような状況なのでしょう。次第に建物の老朽化が目立ってまいりました。観光地としての景観を損なうような存在になってまいりました。町のリーフレット「リアクト」の中には「漁港区内に養殖施設用地が確保され、海水を容易に取水し、活用できることから丈夫な稚魚を育



国保診療所

てることが可能で、地勢や地の利を生かしたサーモンプロジェクト」とありますが、なかなか現実には厳しいと思いますが、現在どうなっているのでしょうか。また、ほかに何か計画などはあるのでしょうか。ありましたらお知らせ願いたいと思います。

松井町長答弁 1件目の国保診療所の存続性についてであります。私は、この課題を考えますときに、当町の町立診療所において

は2つの歴史的な経験を忘れてはならないと考えます。

その1つは、医師の確保とその条件整備の難しさという課題に直面しながらも運営を続けてきた歴史的経験。2つには、毎年度の赤字補填の財源確保の難しさ。この2つが町立診療所が設置されてから今日に至るまでの歴史的経緯の中では大きな課題を抱えながらも、またその克服のために努力してきたと言えるのではないかと考えます。また、この2つの経験は、町民の医療を守る、あるいは無医村としてはならないという当町の診療所が担ってきた大切な役割の長い歴史や、過年度の我が町の財政危機の中での苦渋の大きな改革の足跡の経緯でもあると考えます。

私は、そうした経緯の重さを踏まえますとき、今この町で暮らす町民の皆さんに、新たな生活不安を及ぼさないことを大切な要件として捉え、まさに「健全財政の維持」と「行政サービス水準の維持」の両立という難しい課題を抱えている状況下ではありますが、その難しさを克服する努力を町民の皆さんとともにしながら町立診療所

の存続を目指すべく、あらゆる可能な努力を惜しまないことが大切ではないかと考えます。しかしながら、ご指摘のように一方では今後の医師の継続的・安定的な確保・配置をどうするのか、診療所の施設や設備の老朽化にどう対処するのか。また、今後の望ましい運営方式等の方策を見出すことについては、私はいずれもその重要性を認識をしつつも、全国の地方自治体が医療環境体制整備を目指す懸命な努力にもかかわらず、多くの共通的な困難性を生じている今日の現状があります。そうした全国の自治体の公立診療所が抱える課題等の現状からしますと、私はその解決策というのは極めて難しく、容易なことではないと承知しています。

したがって、そうした課題の困難性から申し上げますと、私が今この場で予断を持って私的なことを申し上げることは極めて難しいと申し上げざるを得ないことについて、ぜひご理解を賜りたいと思います。

仮に何らかの方向性が見出せるようなときには、当然のことではありますが、議会と町民の皆さんに

その内容と状況について説明や報告など、適切な対応に努めること、何よりも町民の皆さんの不安の回避に時（とき）の最善の努力をしなければならぬ、そのような認識に立っていると承知します。

次に、2つ目に今後診療所を存続する場合の運営体制の在り方について、ご提言がありました。医療体制を確保・維持していく上での広域連携の有効性については、私も非常に大事だと思っております。現在も当町を含めて北後志5町村による余市協会病院の救急医療の体制確保対策や、小樽市を含む1市5町村での小樽協会病院の周産期小児医療の体制確保対策などが行われています。そうした事例を生かしながら、今後も広域的な医療体制の拡大や充実に向けて、医師会と北後志5町村が中心となって構成している北後志医療対策協議会等を中心とした検討や取組には、当町としても積極的に参画していくべきであると考えています。

次に、関連して今後の運営体制の在り方を考える場合に、基本的な方法としては、従前から申し上げていきますように3つの方式があ

ろうかと思えます。1つは公設公営、2つには公設民営、3つには民設民営であります。この3つの方式のどれが今後の当町の目指すべき方向として望ましいのかを考えますときには、診療所の経営という医療分野の特殊性を踏まえますと公営と民営の役割の違いや、経営の自立性の確保をどう図るかという考え方、また法規制等々の観点からそれぞれ長短所や地域事情があります。特に公設民営の方式は、一般的に運営する側と診療所を所有する自治体側との合意の条件により、幾つかの運営方式が考えられ、公設民営でありながらも、その内容が異なる形態を採用している事例があるところでは、そうした事例の長短所も勘案し、近隣町村の公的診療所の運営体制の現状と実情なども十分参考にしながら、またそうした情報を議会にも提供し慎重な検討を重ねていくことが重要ではないかと考えます。

漁港プレジャーボート利用協議会、町主催のクリーン作戦、町教委の少年教室の参加者等々の協力により清掃活動が行われている状態にあります。しかしながら、一方で特に漁港施設用地内の清掃については、北海道漁港管理条例に基づき、北海道漁港利用計画によりまずと漁業者あるいはプレジャーボート利用者等が最低年1回の清掃を行うことになっております。しかし、ご指摘のように積丹町での観光資源的な捉えでの漁港全般の清潔感に照らしますと、決して良好でない状況が続いていることは私も大変残念に思っているところでは、漁協を介した漁業者への啓発指導や漁港管理者の北海道が啓発している道内の他市町村における漁港美化清掃運動の優良事例表彰等から見ますと誠に寂しい実態だと痛感しています。

一方、町としましては、漁港の環境美化の保持、向上の大切さについては十分理解をしつつも、直接的な漁港の受益者、漁業者を支援する立場から考えますと、町内7漁港8地区の漁港や漁港の恩恵に浴しない漁港区域外の船場場のスベリ材等の小規模修繕費や漁港



美国漁港利用協議会清掃活動

照明灯の電気料、プレジャーボート利用監視委託業務委託料等を中心に、毎年約1,200万円程度の町費の予算化をしており、ご指摘の漁港内の町清掃経費に対する支援までは財政的に厳しい状況が続いているのが現状です。

次に、美国漁港及び周辺海岸の清掃及び公衆トイレの清掃体制についてですが、小泊海岸及び同地区トイレの清掃については、7月から8月までの間は毎日、それ以外は月20日から15日程度を町生産活動センターに委託して実施して

います。また、それ以外の公衆トイレの清掃は、美国漁港広場トイレは7月から8月までは毎日2時間、それ以外の時期は月20日間、旧漁協ストア付近のトイレは通年毎日1時間の清掃を生産活動センターに委託して実施しています。

また、美国地区の環境美化清掃に対する町長の認識はどうかという点についてであります。1つには、漁港や海岸は国民共有の財産であり、積丹町のように観光資源の一つとして捉え、環境美化や景観の保全に努めるべきことは所在市町村の責務の一つであることは申し上げるまでもないところであります。しかし、一方においては、町の美化清掃業務を今後とも安定的に継続して実施、充実していくためにはその財源をどう確保するか、積丹町の優れた自然景観や食など様々な資源に魅せられ訪れる約100万人の観光客の皆様を人口1,900人の町が観光振興策の一つとしてどのように支えていくのか、今後もそうした期待にどう応え続けていくのか、そのための必要な経費、財源の確保をどう図っていくのか、そういったことが問われている大変重要な課

題でもあると私は考えています。従いまして、漁業者や漁協へも漁港の受益者としての漁港の美化清掃に対する認識を改めて深めていただく努力をしながら、引き続き町民や町外の方々のボランティア活動のご協力をいただきながら、また自治体としてもその財源確保の創意工夫に努めながら漁港の美化清掃の向上に努めていく必要があると考えています。

次に、関連して水産種苗センターのその後の状況についてであります。このまま平成25年、28年の一般質問、あるいは平成27年9月、29年2月の産業建設常任委員会、それぞれの直近の状況について説明をさせていただいた経緯にあります。特に平成29年2月の同委員会所管事務調査において



は、北海道開発局が平成27年度から平成28年度に実施した「地域資源を活用した蓄養技術の開発調査事業計画」の一環として実施していただいた「水産種苗センター現状機能調査結果」について資料を提出して説明をさせていただきました。その調査結果は予想以上に塩害による腐食等が進んでおり、総合的な評価としては、建物本体及びほとんどの設備において再利用は困難な状況にあるとの評価でありました。開発局の調査後の同センター老朽化の進行状況等再調査は、町としましては財政的な見地から行っていない状況で現在に至っています。しかしながら、前段の北海道開発局が行った現状機能調査から約4年が経過していますので、建物の鉄骨等の腐食や設備等の老朽化は、さらに進んでいるものと推測しているところで

す。また、平成28年3月の地方創生PR用リーフレットとして策定した「リアクト」の中で紹介していますのは、当町の様々な地域資源の一つの遊休施設として、その活用再生の可能性を探る観点から、当時北海道大学院水産科学研

究院山下准教授から構想提案があり、北海道開発局や北海道、積丹町、漁協、商工会、民間企業等々の有志により平成27年度に北海道サーモンプロジェクト研究構想が立ち上がったものであります。しかしながら、前述の開発局の種苗センター現状機能調査の結果を受けて、同プロジェクトの同センター内での蓄養実証試験事業構想の具体化への展開の可能性は困難となり、実証試験事業はできないという判断のもとに現在に至っているところとす。

次に、ほかに何か計画があるのかの点についてですが、現在国においては、水産物の海外での需要が高まる一方で、我が国の水産漁獲物の水揚げの減少などから安定的な漁業生産の確立と輸出等、新たな需要に対応した養殖業の振興の必要性の時代に入っていると訴えています。従って、大規模な静穏域の確保や漁港の水域、陸域の有効活用により養殖適地の拡大の推進を図る政策を打ち出しています。そうした国の政策の一環として、漁港施設用地を活用した陸上養殖事業の適地展開の可能性の調査研究を地方公共団体を含めた産

官学が連携して取り組むことが期待されている状況下にもあります。そうした現在の情勢からしますと、水産種苗センターの建物本体や設備の再生利用は困難であっても、美国漁港内における海水取水の優位性や漁港施設用地の立地とその広さ等の条件については、当町の地域資源の一つとして非常に価値と可能性がある特色を備えているのではないかと考えます。そうした私の美国漁港に対する認識と期待感については現在も変わっていないところです。

再質問

1問目の「積丹町立国保診療所をどう守るか」ですけれども、なかなか厳しい状況にあるということには皆さん共有していることだと思えますけれども、医師の確保、あるいは設備や施設の老朽化にどう立ち向かうかなど、極めて難しい課題がいろいろ山積する中で、町長は「慎重な検討を重ねていかなければならない課題である」という答弁ですが、慎重な検討を重ねていくのは分かりますが、この問題は非常に差し迫っている課題ではないかと思うので、緊張感を持って何とか解決する方

向に向かつていかなければならないと思います。

そして、この国保診療所については、過去においては入院施設もあり、入院施設が廃止になった時に、「この施設をどうするか」という課題になり、「介護施設として転用してはどうか」ということもありましたが、結局、何の解決策もなく現在の状況です。今となつては施設の利用は困難な状況だと思えます。そして、一番の原因は人口減少であり、入院体制どころかその運営も厳しい状況に追い込まれていると思えます。だからといっていつまでも現在のままというわけにはいかならないと思いますが、先ほど町長も「施設の老朽化も課題」と言われましたけれども、この建物・施設をどうするかということは、第6次積丹町総合計画の中に組み入れていかなければならない課題であると思えますが、どのようにお考えでしょうか。

の大学生の協力を得て何とかきれいに塗装する予定とのことですが、昨年ある観光客に「積丹町は観光地だと思って来たら公衆トイレが汚くてがっかりした、二度と訪れたくないと思った」と言われ残念に思いました。これは、美国漁港内の公衆トイレのことではございません。やはり「積丹町はずばらしいところだ、また来たい」とりピーターを増やせる観光地づくりが必要であると思えますので、「観光のまち」をうたっているなら、できるだけ利用者に不愉快な思いをさせないように小まめに点検するなどの環境づくり、体制づくりに努めていただきたいと思ひ、何度も質問をしています。町長はどのようにお考えでしょうか。

また、町民ボランティアや漁師のボランティアは高齢化の進展とともに人数が減るなど、いつまでもボランティアに頼るのは無理になつてきているのではないのでしょうか。町長は漁業者の協力など啓蒙に努めて行くということですが、それでも、あまりボランティアに頼らない清掃体制が必要と思ひます。漁業、農業の第1次産業が不振を極める中、さらに観光産業も厳しくなると積丹町の経済は成り立たなくなると心配をする声もあります。できることから早急に手をつけていただきたいと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

最後に水産種苗生産センターですが、結局先ほどの町長の答弁では「塩害があり、現実的にはかなり厳しく再利用が困難であります。できれば陸上養殖施設の方に行ければ」という答弁ですが、先ほども言いましたけれども、建物は老朽化し、観光地としての美観を損ねるような施設になつていると思ひます。解体をするにも資金が要るでしょうけれども、町長が陸上養殖の方向に力を尽くしているのなら、建物本体そのものを解体してでも、ぜひ実現できれば、この「リアクト」にあるサケとは限りませんけれども、決してこの地勢や地の利を生かしたサーモンプロジェクト、これが実現できないということも無いと思ひますけれども、いつまでもあのままの状態では景観を損ね、建物も非常にさびついて、あちこち壊れていきますので、やはりこれも力を入れていかなければならない課題ではないかと思ひますけれども、町長はさらにどのようにお考えでしょうか。



産業建設常任委員会所管事務調査 (R . 5. 23)

松井町長再答弁

1点目の国保診療所の必要性についての私の認識は、先ほど申し上げたとおりです。仮に存続するときには、先ほど申し上げたように町が直営で財政事情と両立させながらやっているのか、あるいは公設民営の方式等を採用に入れてやっていくのか、あるいは民設民営の方式を採用してやっていくのか、いずれの方

式をしても存続できない場合は、診療所の用途を廃止するということとありますから、その場合には、何にこの建物を再利用するのかという検討順序になろうと思います。

現在直営の診療所として赤字との両立に苦心しながらも続けているところであり、そうした状況下でも現在医師も常駐しておられることとあります。前段申し上げたような医師の確保という全国的な難しさから考えれば、診療所の廃止を想定した建物の再利用の検討も重要なことだと思いますが、その検討のタイミングは十分配慮し、考えながらやっていかなければならないのではないかと思います。ぜひこうした点については、議会の総務文教常任委員会でご議論をいただければ大変ありがたいと思います。その場合に、決して公設公営ありき、あるいは公設民営ありきということではなく、仮に公設民営とすれば、近隣町村ではどのような方式を取っているのかということになるわけで、それぞれその方式も微妙に異なるものがありますので、そうした近隣町村の状況も参考にしながら公設診療所としての在り方を検討をしていく

ことが望ましいのではないかと考えるところです。

次に、2点目の美国漁港のトイレを中心にした清掃についてであります。議員からはもう少しボランティアに頼らないで、町が主導してやる必要がある時期に来ているのではないかとのご指摘でありました。先ほども申し上げたように、私もその必要性については大事なことだと考えています。しかし、問題はそれに係る財源をどこから、どのように確保するのか、その体制をどう確保していくのか、そうしたこととの両立の問題になると思います。現状の町の財政事情の中で、通常の漁港の維持管理を受益者の漁業者の皆さん方にご迷惑をかけたなり、不便なことを生じない形で様々な維持修繕等もやっているわけであり、それが、それらと同じぐらいの必要性を持つてこの清掃分野に予算投下できるのかということについては、町全体の財源の中で検討をさせていただきたいし、そのような努力はしていかなければならないと思っております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、何

いに使いまししょう。」ということとは、全道どこの漁港も漁業者や利用者の皆さん方が自らの運動としてやっていることですから、その点については基本的な認識として、漁業者の皆さん方にもそういう協力をしてもらおうという啓発は、今まで以上に大事ではないかと考えますので、そうしたことも絡み合わせながら考えていきたいと思

います。

3点目の水産種苗生産センターについてであります。現在の施設を再生活用するということの難しさについてはご理解いただいていると思います。そうした状況の中で、議員からも養殖の重要性について考えるべきとの点についてであります。私はその場合に建物は仮に無くなったとしても、漁港の施設用地というのは法令上使用の制約もあり、そうした面から考えますと、増養殖のために使える用地設定をきちんと残してもら

が解体してでもそうした新しい水産業の養殖事業を展開するような方向性で検討するべきでないかという議員のご指摘については、私は非常に大事なことだと思います。しかし一方では、解体費の財政負担をどうするのか、補助金の一部返還も伴うその財源手当をどうするのかなどと併せて考えてみますと、仮に町が解体費用を負担して更地の状態にした上で、陸上養殖事業の展開をとということになるわけですが、以前にも私が申し上げたとおり、重要なことは、一つにはその必要性について、漁業者や、特に漁業協同組合がこれからの漁業の在り方としてどう考えるかということが大事だと思っております。現実的にはなかなか漁協からも前向きな提案が出てないような状況からしますと、考えられることは、まさに官民連携でそうした民間の養殖事業等の構想を誘致するということになるかと思

います。

その上でその用地に陸上養殖事業等を展開する具体的な計画が立ち上がっていくということになるわけです。そのときには議員のご指摘のように、町の建物を町

事だと思

大学の先生を中心にした調査研究を経て一つの事業化の方向を見

出していくという方式になるのか、あるいは既に陸上養殖業を展開しているような民間事業者等を誘致するような考え方で、誘致する場合でも、官民連携の趣旨に沿った構想方式は、欠かせないと思います。どのような方向に持っていくのかによって、町の財政負担等も変わってくると思うわけでありませう。いずれにしても私は美国漁港の持つている一つには海水が取水しやすい環境にあることや、もう一つは、今の建物が無くなったとしても、美国漁港内に種苗生産供給施設用地という漁港利用計画の用地区分が設定されており、それを維持できるとすれば、ご指摘のような新たな陸上養殖事業プロジェクトの展開に取り組んでいくことは、大事だと思えます。そうしたことが町の活性化にもつながることになるわけでありませうから、そういう努力を引き続けていく必要があると考えているところです。

再々質問

1問目の国保診療所について、先ほど、国保診療所の建物施設をどうするかということ、次の第6次積丹町総合計画の中へ取り入れなければならぬの



国保診療所（待合所）

ではと言いましたけれども、その前に言ったようにあくまでもこの国保診療所は、町民にとって欠かせない施設ですので、それを前提にして、入院施設等があった建物をどうするかということをこの計画の中に組み入れなければならぬと思います。もしもの極端な話ですけれども、国保診療所を解体して小規模な診療所を造る、この新しいものを造るとするのは難しいと思いますが、または建物

の修繕やリフォームをするなど。しかしながら国保診療所の入院施設や併設している農林漁業センターをどうするかということが、今度は課題となっていくと思えますので、その辺のところはしっかりと考えて第6次総合計画の策定が始まりますので、その辺は組み入れていかなければならないのではないかと思います。

2問目の水産種苗生産センターですが、いろいろな困難がつきまとうとは思いますが、でき得れば養殖事業、養殖漁業プロジェクトが前に進めるように頑張っていたきたい。先ほども言ったように漁業や農業は衰退しているもので、漁業者は取るだけではなく、日本国内は養殖漁業の時代に入っているということ認識させていかなければ、積丹町が生き延びていけず、後継者も育ていかないと思えます。観光も農業も頑張つてほしいけれども、なかなか厳しい。町長がそういう方向がいいと思うのであれば、一番財政的にいろいろあると思えますけれども、庁舎内挙げて積丹町のために積極的に取り組んで、今よりもまだ力を入れて取り組んでいた

だきたい。あの建物をあのままにしておけないでしょう。

そして、これは1問目にも2問目にも共通したことですが、確かに積丹町は大変厳しい財政状況にあるのは分かるけれども、常に補助金に頼るのではなく、補助金がなくても何ができるか、補助金がなくてもできる範囲は何か、補助金がなくても早く取り組んでいけることは何かということを考えながら前に進めてほしいと思えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

今年にはコロナウイルスの影響で、疲弊している町がおさら疲弊し、『どうなるのか』という町民の心配の声もありますので、やはり皆さんが元気づけてもらわないと、我々も元気づける役目ですけれども、しゅんとしてしまつたら、しゅんとした町がおさらしゅんとしてはだめなのです。お金がなければいけません。こうやって取り組んで、みんなこれから頑張つていくのだというような元気を出せるように、一つ皆さんも町民のために我々もそうですけれども、頑張つていただきたいと思います。

1点目の国保診療所の今後についてでありませんが、前段申し上げたように診療所を廃止した後の建物の利用等を非常に急がれる課題の一つとして今取り上げることがいいのかどうか検討をするにしても、検討の方向性等も十分に議員の皆さん方と意思疎通を図りながらやっていかなければならないことだと思います。

2点目の水産種苗生産センターについてありますが、解体して、新たな陸上養殖事業等の展開が具体的に実現できる可能性がある場合は、どこが主体になって建設し、どこが運営するののかということも含めて、自立性のある計画プロジェクトにするための課題解決をどうするのか、その必要性や望ましさについては私も議員と同じであります。そこまで持つていくには行政の力だけではなかなかできない難しさがあります。漁港の景観的なことから考えれば早く解体することが望ましいのかもしれませんが、併せてそれらの検討をさせていただきたいと思えます。

また、関連して地元漁業者の栽培漁業への意識の転換も兼ね備え

たような施設構想ということですが、私は現在の種苗センターを建設した当時の経過からしても、やはり漁業協同組合がしっかりとリーダーシップを発揮し、漁業者個々の力ではできませんが、漁業協同組合の組織の力で事を進めていくことには、できないわけではないと思っております。そうしたことが、私は一つの大きな課題になるのではないかと、漁協ができないとしたら、議員ご指摘のような養殖事業を誰が計画して、誰が実行に移して管理運営するのかということになるわけです。

国の言葉を借りれば、地域の活性化につながる一つの産業の創業者起業というのは極めて難しいことであるから、産官学が力を合わせて調査研究から事業化モデルまで官民が連携してやって行き、その先は民主導へ持っていくという地方創生の理念でやっていく方法も一つはあるとおっしゃっているのですが、現実にはそうした国の制度を活用して、民間の相手と出合い、そうした検討ができるかどうかは、私の思いだけがあっても簡単に実現することではないと思っております。ぜひそうした方向

になるように努力をしていかなければならないと考えています。

また関連して、これからの様々な施策を展開する上で、急がれる施策の計画と、町の財政をどう両立するのかという点について、補助金がなくても何かできることを役場の中で知恵を集めてやるべきではないかというご指摘についてはあります。私は、理論的にはまさにそのとおりだと思います。しかしながら現実には、本議会でも令和2年度の予算審議を頂くことになり、出前懇談会でも申し上げていますが、命の綱とも言える地方交付税が限られた5項目の経費だけで消えても、なおかつ不足し、その額が町税収入の約1億6,000万円ぐらいになるという現状で町財政が維持されているような状況下を考えれば、容易なことではないと思っております。町政を預かる立場からは、やはり特定財源を何としても見つける努力をするということと、地方債についても良質な地方債を何としても得る努力をし、地方債を抑制するということができれば、ご指摘のような一般財源は生み出せないと思えます。「基金も14億円もあるの

ではないか」という町民の方もおりますが、よくよく考えてみますと必要に応じて取り崩せる基金は、財政調整基金3億円だけであり、備荒資金は、非常災害等が発生したときの事を考えれば、決して多い額ではないと思えます。いずれにしてもそうした点については、私ども行政側に課せられた尽きない課題でもあると認識しておりますが、最善の努力を重ねてまいります。

議会を傍聴してみませんか

定例議会・臨時議会を問わず、受付名簿に住所と氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、マスクの着用及び手指消毒の上、入室願います。

◎ 予算審査特別委員会の審議 状況について

令和2年第1回定例会会期中、予算審査特別委員会（笹山義治委員長）が開催され、令和2年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。
主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和2年3月12日
から3月13日まで

◎ 主たる質疑応答の要旨

※令和2年度積丹町一般会計予算

★歳入一括

岩本委員

その他の雑入、家でも学校でもない第三の居場所運営助成金1,000万円は、B&G財団から3年間は助成されるということですけれども、その後1,000万円の助成がされなくなつたときはどうするのかは、今後の課題だと思いますが、この事業で中学生は、対象になるのか伺います。

西川学校教育課長

中学生は対

象としていません。

岩本委員

この家でも学校でもない第三の居場所づくりは、原則として放課後に行われますが、何時から何時までなのでしょう。

西川学校教育課長

学校がある

平日は、13時30分から18時まで、夏休み等の長期休業中は8時30分から18時までですが、都合により保護者の帰りが遅くなる場合は、事前に連絡をいただければ、最大20時30分までとしています。また、土曜日は予約制となっております。希望があれば受ける予定です。

岩本委員

先ほど、「中学生は対象になるのか」と聞いたのは、もしも中学生が対象になると、美国地区以外の送迎はどうなるのか、と思い心配して聞いたのですが、

小学生を18時としても、夏場の夕方は明るいですが、冬場は暗くなります。帰りはどのように考えているのか伺います。

西川学校教育課長

帰りについて

では、保護者が迎えに来ることで対応する予定です。

岩本委員

第三の居場所サポーターの謝礼が530万4,000円とありますが、サポーターは何名体制で行うつもりなのでしょう。

西川学校教育課長

現在の健全

育成事業は、6名のサポーターと1名のコーディネーターを進めており、この7名で対応することで考えています。

岩本委員

通常は、何名の方がサポーターとして勤務されているのでしょうか。

西川学校教育課長

2名を張り

つけて対応しています。人数が多くなりますと増員して子供の安心・安全な居場所づくりに努めてまいりたいと思っております。

岩本委員

資料に、「(2)学習・読書・スポーツ・創作等交流や体験的な活動プログラム等の学習支援活動」とありますが、学習や読書は分かりますが、スポーツをす

る場合は、B&Gの体育館を使うという考え方なのでしょうか。

西川学校教育課長

これまでの

とおり海洋センターを利用することもありますが、また、書道教室や朝活道場等の生涯学習関係事業の参加後に、第三の居場所に戻ることも進めたいと考えています。

岩本委員

そうすると資料の「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生事業」の中に、書道クラブなどがありますが、この事業との兼ね合いは、どう考えているのでしょうか。



家でも学校でもない第三の居場所 (b&g しゃこたん)

西川学校教育課長

書道クラブ

などの活動に参加する子供たちは、海洋センターの活動の参加と併用する形をとりながら進めたいと考えています。

岩本委員

その他の雑入の中で、日本たばこ産業株式会社助成金1,035万3,000円とありますが、去年から見ると助成金が増えているようですけれども、その使用道はどうか。

加藤農林水産課長

1,035

万3,000円の内訳は、このうちの200万円は毎年行っています。



2019 JTの森 積丹 森林保全活動

交流イベントに充てられる予定です。残りの835万3,000円は、JTの森整備で、植樹等を行いました。アメリカ地区の下刈りと、今年度は新たに余別地区で搬出間伐を行う分、予算が増えている状況です。余別地区のトラック道の整備をした奥で搬出間伐を行う予定です。

岩本委員

環境性能割交付金に

ついて説明願います。

岩間企画課長

令和元年10月1

日に自動車取得税が廃止となり、新たに創設されたもので、この交付金は道府県が自動車税環境性能割の収入額95%を乗じて得た額の100分の47に相当する額を市町村に対し、2分の1の額を区域内に存する市町村道の延長で、ほかの2分の1の額をその面積で按分して交付するものです。

★2款総務費**田村委員**

積丹町長選挙費に関

連して伺いますが、議員選挙と町長選挙は別々の日に選挙が行われ弊害が起きていないような感覚を感じています。選挙改革ということでは、同日にする方法は限られますが、町長もベテランの域でありま

すし、町が落ち着いて、そういう状況でないとできる話でもないですが、もし判断があるとしたら、町長に英断していただく方法よりないと思っています。

以前に議員を経験された方で、一度そういう考えの方もいたようですが、選挙は政ですから、例えば町長が落ち着いている状況であるのであれば、それも100年に1回の積丹町の改革につながるいいことではないかと思えますけれども、答弁は別にいいですが、私の意見として耳に入れておければと思います。

澤田総務課長

選挙については、

公職選挙法に従い執行しています。同日選になるのは、町長の辞職、議員の辞職、もしくは町長に何かあり不在になるようなことで、たまたま町議会議員選挙と日程が近い場合、同日選挙が可能になると思いますけれども、現在は、1年と少し任期の差がありますので、それ以外の方法があるのか、私も勉強させていただきたいということとご理解いただければと思います。

佐藤委員

地域おこし協力隊

推進事業の報酬は、農業振興支援

3名と高齢者活動支援1名だと思いますが、自動車借上料306万9,000円は、何台分ですか。

岩間企画課長

地域おこし協力

隊の報酬は4名分の報酬です。また自動車借上料は、3台分のリース代で、農業振興支援2台、高齢者活動支援1台です。

佐藤委員

昨年の6月21日に

議員と株式会社積丹スピリットの積丹GIN事業説明会で、株式会社積丹スピリットから「協力隊2名ほど協力をお願いします」という要請がありました。今年の6月にジンの工場が営業すると思えますが、そういう話がありますか。

岩間企画課長

ジンの圃場や体

験農場を進めていく取組の中で、様々なことを地域おこし協力隊が協力しています。また、その他に農家の手伝いも一部行っている状況です。

岩本委員

定住促進住宅と定住

体験住宅について、平成30年度決算では定住体験住宅3件、定住促進住宅1件で、令和元年度では定住体験住宅2件で、定住促進住宅1件ではないかと記憶しています。が、令和元年度の状況はどうですか。

岩間企画課長

令和元年度の状況は、定住促進住宅は1件ですが、最長3年ですので、同じ方が入居されています。また、移住体験住宅は、2件の見込みです。

岩本委員

定住促進住宅に入られている方は、平成30年度と同一の方で、町内で農家をするため移ったと聞いていましたが、現在の定住促進住宅は空き家状態なのですか。

定住体験住宅2件の利用期間は、どのくらいかお知らせ願います。

岩間企画課長

定住促進住宅は、以前入居されていた方は、平成28年11月1日から令和元年7月31日まで入居された方で、新たに令和元年8月14日から入居された方が、現在入居している状況です。

移住体験住宅の利用状況は、令和元年7月25日から7月31日までの方が1件、8月1日から8月8日までの方が1件です。

岩本委員

定住体験住宅は、期間的に見ると夏休みに集中しているのです。本当に定住を目指しているところがあるのかどうか少し怪しいところがありますので、その辺は十分に留意して下さい。そして予算書では、燃料費や光熱水費が増

加していますが、体験住宅の利用者負担は、どうなっているのですか。

岩間企画課長

積丹町移住定住促進住宅規則に基づきまして、移住体験住宅については、夏期は6月から9月までの最初の7日間は1万4,000円。7日間以降で1日増えるごとに、2,000円を徴収しています。また、冬期は、最初の7日間は1万8,200円、それ以降は1日増えるごとに2,600円となっています。

岩本委員

過去において定住体験住宅は、夏の期間以外の利用者はいたのですか。7月・8月ばかり集中しているのではないのですか。

岩間企画課長

過去3年間は、夏期に集中しています。

岩本委員

統計調査総務費について伺いますが、平成30年度から令和元年度にかけての積丹町の人口減少率は、どのくらいなのでしょう。

下山住民福祉課長

平成30年3月31日現在の人口は2,100人、令和元年3月31日現在は2,027人で、73名の減少となり、3.48%の人口率の減という状況です。

岩本委員

全道179市町村の

うち、何位になるのですか。

岩間企画課長

全道の統計的な資料はありませんが、令和元年7月11日付けの北海道新聞の人口動態の記事によると、積丹町は前年の減少率3.6%で、後志管内で積丹町と神恵内が一番高い状況になっています。

★3款民生費**岩本委員**

子ども・子育て支援事業費の時間外勤務手当で100万円を計上されていますが、18時頃に保育所近くを通ると子供を迎えに来るお母さん方の姿をよく見かけ、保育所も働くお母さんたちのために一生懸命やっていると思います。そのようなことで時間外勤務手当が増額したと思いますが、保育所の延長保育の実態はどのようになっているのかお聞きします。

石田保育所長

子ども・子育て支援事業費の時間外手当については、幼児教育・保育所の無償化の実施に必要な事務を行ったものに支給され、住民福祉課と保育所の職員の時間外勤務手当となっています。保育所費の時間外は、保育士が保育に係る事務作業や様々な行事の準備などのための時

間外です。

また、保育の延長については、5年前の第1期子育て支援事業計画策定のアンケート調査から、「保育時間を延ばしてほしい」という意見を踏まえ、27年度から7時45分から17時45分の保育時間になっています。

岩本委員

余市方面へ働くお母さん方が増えている状態で、7時45分から17時45分までは、大変ありがたい勤務形態ではないかと思えますが、迎えが18時頃になった場合は、どう対応してくれるのでしょうか。私が18時頃に子供と手をつなぎ仲よく母親に連れられている姿を見て、いいなとも思いますが、迎えが18時頃になると、迎えの遅れた方への対応はどうなっているのですか。



石田保育所長

あくまでも保育時間は17時45分までであり、保護者の方には厳守するようにお願いしています。18時頃に保育所の玄関から出て来たのは、ぎりぎりに迎えに来られた保護者の方に、保育士がその日の子供の様子など連絡事項を伝えた中で、18時になった現状であります。

岩本委員

今年も、さらに厳しくなり、働くお母さん方が増えてくると思うので、臨機応変に子供たちと親のために、ひとつ頑張っていたいただきたいと思えます。そして、7時45分から17時45分に延ばしたのは、本当にいいことであり、こういう方向に向かわなければならぬと思えますので、町民の要望に対応して頑張っていたいただきたいと思えます。

石田保育所長

父母会の総会などの中で、保護者の意見や要望などは、重要な問題・課題と理解していますので、今後考えて対応したいと思えます。

★5款労働費**岩本委員**

労働対策費の6次産業化推進事業補助金について、内容を教えてください。

松合商工観光課長

地域活性化協議会が取り組んでいる「神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰り構想」の実現に向けて、所有者である燈光会（東京都）と協議するために必要な旅費として3名分を見込んでおります。

岩本委員

去年まで予算がついていたと思えますが、黒ニンニクは、どうになりましたか。

加藤農林水産課長

黒ニンニクの取組は、令和元年度、令和2年

**【神威岬灯台】**

▶神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズ



度の予算は計上されていません。令和元年度からはニンニク部会をつくり、自主的な取組をしているところですが。

昨年度の収量は、全体で2,874kgの収量で、令和2年度の販売分として、そのうちの96kgを黒ニンニク生産で、製品として76.8kgを生産し、販売は、令和2年度において約1,280パックを販売し、売上げの見込みは57万6,000円とお聞きしています。

★6款農林水産業費**佐藤晃委員**

低利用町有農地活用対策事業718万円の内訳をお願いいたします。

加藤農林水産課長

この補助金の内訳は、モデューロハウスリース料240万円、馬を入れている厩舎リース料150万円、馬のレンタル料120万円、軽トラックレンタル料48万円、イベント開催等6回分120万円、消耗品費（光熱水費・燃料費・馬に係る消耗品等）40万円で合計718万円です。

佐藤晃委員

馬2頭分のレンタル120万円の期間は、いつまでですか。

また、厩舎とモデューロハウス

は、去年120万円ですが、100万円ほど多くなっているのは、どういうことですか。

加藤農林水産課長

馬2頭は1年間の12か月間を予定しています。厩舎とモデューロハウスともにリースで、12か月間を予定し、リースは令和3年度で終了します。モデューロハウスは、令和元年度も240万円が変わっていないところです。

佐藤晃委員

モデューロハウスの去年の基礎工事は120万円を計上していますが、基礎工事はやっているのでしょうか。

加藤農林水産課長

去年まで牽引タイヤがついたものに乗っていましたが、現在は、基礎の上に設置され、去年120万円の予算の基礎工事については、令和元年度中に終わっているところです。

佐藤晃委員

馬は、旧積丹牧場に置いているのですか。また、イベントの6回は、どういうイベントをするのですか。

加藤農林水産課長

馬は、冬期間も馬小屋で飼っており、将来、自分たちのものになった後に運営していく中で、その馬を活用した冬のイベントとして、馬そりをす



低利用町有農地活用対策事業（モジュールハウス）

ことです。

岩本委員 同じく低利用町有農地活用対策事業ですけれども、昨年キャンプ場を整備することで75万円かけて炊事場を設置して、去年は何も実施されませんでした。今年はどうなるのですか。先ほど718万円の6項目にキャンプはないように思いましたが、キャンプはイベント6回分の中に入るので。本当にやる気はあるのですか。

ることなども含めて、冬も飼っているところ。イベントは、おおむね2か月に1回程度の実施を予定し、その中で、冬期間の観光面の検討や試行をしたいということで、内容として、積丹GINのジンの材料になるハーブ類などの理解を深めるため、ハーブの圃場整備や体験、また馬との触れ合い体験、あるいは去年整備したキャンプ場でのキャンプ体験なども実施したいという

こと。岩本委員は、馬のイベントで、以前にアメリカのキャンプ場から船着き場辺りを、町民を乗せて観光を兼ねて周遊したのがありましたけれども、今年はどうなるのですか。町民は、目に触れないと、何をしているのか分からないのです。ただ、少し積丹牧場は離れていますから、確かにやっています。町民としては何をしているのかさっぱり

加藤農林水産課長 昨年はキャンプ場整備のモジュールハウス基礎工事が秋までかかり、キャンプ体験は実施できませんでしたが、今年度はキャンプ体験もこの6回のイベントの中で、細かい日程は決まっています。細かい日程は決まっています。細かい日程は決まっています。

り分からないのです。ほとんどの町民は予算を使って何をしているのか理解がまるっきりないのです。その辺も含めて、1回か2回とやれるのなら、実施したほうがいいと思います。その辺はどうなのですか。

加藤農林水産課長 現在の予算の中では、馬車を借りて行うという計画はされていませんが、費用の面はありますが、事業者に町民向けのイベントを要請したいと考えます。

岩本委員 将来的にこの事業は、続けていけるのでしょうか。地方創生事業が終了し、事業者がいなくなるというのではないのでしょうか。きちんと確認して行っているのですか。

加藤農林水産課長 モジュールハウス、厩舎は、事業を実施している事業者のものになり、そのための取得費用の2分の1を町で補助をしています。ただこの将来的に事業を続けることについては、町としても支援しながら事業者には頑張っていたいただきたいと考えています。

岩本委員 家畜改良対策事業補助金332万8,000円について

て、前年対比で200万円もアップしていますが、この理由を伺います。

加藤農林水産課長 内訳については、1点目は優良後継牛導入で、黒毛の繁殖用の雌5頭で事業費500万円と、2点目は乳牛導入で単価60万円の牛を2頭で120万円、単価63万円のリース牛1頭を割る5年で12万6,000円、乳牛精液が110本で、1本当たり3,000円で33万円の合計事業費665万6,000円となり、その2分の1で332万8,000円となっています。

岩本委員 婦美地区の町の牧場は、今はどういう状態になっているのですか。

加藤農林水産課長 婦美の二地区牧場は、昨年議会の議決により、賃貸借契約を締結したところですが、令和元年度は、貸付時期が遅いこともあり、羊の放牧はしていません。草地の管理として牧草の刈取りは行っています。事業者からは、今、羊8頭を町内の空いている畜舎を借りて、冬場の飼育の状況を試しているという状況です。今年度は春から放牧を行い、羊を200頭にする報告を聞いて

おり、状況を見ながら最終的には600頭まで放牧頭数を増やしたいということですが、ただ、冬場の飼育場所がないため、現在町内の酪農を辞めた方から畜舎を冬場に借りることを、事業者が酪農家に当たっており、その状況に応じて頭数を増やす計画と聞いています。

田村委員 林業振興費について、日本海の北海道の最悪な状況の下で林業を継続するのに大変な努力と忍耐力がないと続かないだろうと思います。他町村と比較してみても、その関わり方が分かりますか。

加藤農林水産課長 積丹町は半島の地であり、植えるところを確保するのも大変な状況ですが、足寄町や日高方面で積丹町より何倍も多い林野を持っています。ただこの海岸沿線でこれだけ行っているところは、あまりないと思いますが、昔から公団造林で森づくりを行ってきたおり、木を切って売る年数に達している状況です。JTの森も今年の11月で協定が終了で、次期協定に例えば、植えてから70年・60年経過したものは、切らないと腐り倒れてしまいますの

で、そのような木を切って売り、そしてまた再造林で木を植えるという作業を、次期協定の中で入っていければということ、JT側とも協議をしているところ。今までずっと代々行ってきたものなので、売った木を財源としながら、さらに森林造成をしていきたいと思えます。また、森川海をつながり、森の栄養が川を通って海まで行くこともありますので、この造林は今後も継続して実施したいと考えています。

田村委員 維持していくのは、結構な忍耐と努力が要ると思うので、お金になる、ならないとは別として、私は大切なものだと思います。ぜひこれからも、今以上に努力して継続するよう強く要望いたします。

加藤農林水産課長 大雨などの気象災害が起きていますので、防災の点からも植林は、今後も引き続き行っていきたいと考えています。

佐藤盛男委員 農業振興費のブランド産地確立対策事業補助金とありますが、これは品物を作り、それを完全に積丹のものにするというような助成なのですか。それ

ともこれから別なものを作るための補助金なのですか。ブランド化しようとする品物は何か教えて下さい。

加藤農林水産課長 ブランド産地確立対策事業については、生活クラブ生協に、主にカボチャを出荷しています。また、民泊で農家に泊まり農業体験するなどの取組や作物を守るための電気柵の購入や草地更新の種代を補助します。また、生活クラブ生協の方を招き、産地の状況を見せることも行っているところ。佐藤盛男委員

佐藤盛男委員 ブランド化というところで、積丹のものという売り方をする品物を作っていると思、質問をしたのです。本当に積丹のブランド化するのであれば、考え方をしっかりと持って、この予算では間に合わないと思います。中途半端な予算の組み方をして途中でダウンする格好になるので、カボチャ中心に徹底して本格的にやるのであれば、どう考えているのか聞かせていただけますか。

加藤農林水産課長 カボチャは生活クラブ生協と契約販売で数量も何トン以上出さないと、今このと

中で、これ以上の生産量を増やすことは、なかなか難しいところもありますが、農協、農産部会に見を伺いながら、どのようなことができるのか検討していきたいと思えます。

佐藤盛男委員 カボチャは小さいものを加工しているでしょうか。既製品だけですか。ブランド化して「これすばらしいものだ」という評価になると、生協ばかりではなく、他の業者からも声がかかりま



ブランド産地確立対策事業(電気柵)



沼前公衆トイレ

す。そういうつくり方をしていかなないと、数量限定されて、それ以上つけれないことになる、第1次産業もそうなのだけれども、伸びていかないと思います。規格外品をいかにしてブランド化していく考え方を持っていないかと、高齢化で農業の後継ぎが、なかなかいない状況の中で、製品として扱わないものをいかにして付加価値を高めるかということを考えていってほしい。農業の場合は、鮮魚と違ってある程度保管して何日

かはもつので、研究しながら農業でも何でも伸ばしていかなないと、これだけの情報化時代なので、発信していくということも一つの方法であり、ブランド化にして行く一番の近道だと思いますので、これから考えてほしいとお願いしておきます。

加藤農林水産課長 農協や個人

で頑張られている方を含めて、今ものを拡大していくのがいいのか、また新たな何か産物をつくっていくのがいいのか、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

★7 款商工費

佐藤晃委員 沼前のトイレは、

昨年は男子トイレの1個が故障中で、こちらは修繕されましたが、今年は女子トイレ5個のうち1個が故障中となって使用できないので、直してもらいたいと思います。

松谷商工観光課長 委員各位か

らも公衆トイレの維持管理については、質問や指摘をいただいております。毎年、トイレの開放と併せて予算の範囲内で修繕しておりますが、利用期間中や閉鎖する際に、また、新たな故障箇所が発生して

おります。

指摘の沼前の女子トイレの故障については、担当課としても承知しており、春からの観光シーズンに向けて、簡易な維持補修であり、町の予算で対応してまいりたいと考えています。

佐藤晃委員 町のトイレは、去年

はペニンシュラのオープンの4月5日に開けていますが、今年はどうなりますか。

松谷商工観光課長 昨年度について

はペニンシュラのオープンも早く、4月上旬に開放しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光客の動向が不透明な部分がありますけれども、公衆トイレの中には漁業者の方が使っているトイレもありますので、同じように4月上旬には開放するように準備を取り進めているところです。

岩本委員 観光客入込実態調査委

託料について、9月は、例年では8月にウニ漁が終わり、観光客の入込数は落ちる月なのですけれども、昨年の9月は入込数があり、岬の湯しゃこたんは前年対比17%アップになつており、ペニンシュラ、カムイ番屋に至っては45%アップ。水中展望船は63・2%アップと、このよう

に昨年の9月は非常に例年とは違う動きをしているのです。残念ながら、10月、11月になると例年のごとく入込みが落ちていきます。余市高速道路の効果で、8月の勢いそのまま9月も良かったものなのか、あるいは何か違う要因があったのか分析することは、将来に向けていいのではないかとと思うのですが、その辺について、どのように思いますか。

松谷商工観光課長 9月について

は、土日や祝日で晴れた日が多かったと記憶しているところですが、また、余市までの高速道路の好影響もあったと理解しています。観光協会等とこの要因について、詳しく分析してみたいと考えています。

岩本委員 私は、積丹の観光に

ついて、夏はウニの効果がありますが、秋観光と春観光は少し弱いので、もう少し力を入れたほうがいいのではないかと常々言っているのですが、今年はどういう状況ですので、どうなるか分かりませんが、いろいろな分析して将来に向かつて、進めたほうがいいと思いますので、忙しいでしょうけれども、いろいろな状況を分析

し、良い方向に向かってデータを
利用できればいいと思います。何
とかして、秋にもう少しにぎわい
のある町にしたいと思えますので、
ひとつその辺のところをよろしく
お願いします。

松谷商工観光課長

夏の観光ハ
イシーズンを、まず秋に向けて、
また春に向けて延ばすということ
が、非常に重要なことだと承知し
ていますので、観光産業関連の
方々で構成されている観光協会等
と9月の増員理由について、しつ
かりと調査してまいります。

佐藤盛男委員

観光施設運営費
の中に、積丹岬キャンプ場が少額
であります。これは現実に稼働
していません。管理棟や
キャンプ場のトイレをあのままに
して置くと環境に悪い状況です。

また、入舸漁港のトイレは、前
からお願いしているけれども、
さっぱり改善されてなく、現実に
近所の人達は困っています。トイ
レが使われないため、断りなしに
知らない家に入り、トイレを使っ
ている現状なのです。環境整備を
していかないと、せっかく積丹に
来て「積丹は宣伝している割には
こんなものか」では、本当に伸び

なくなっていく。総合的に考
えて、最低の環境整備だけはしな
いと、今の観光の時代では伸びて
いかないし、せっかく来たお客さ
んに「積丹は何だ」というイメー
ジを与えてほしくないと思えます
ので、その辺お願いしておきます。

松谷商工観光課長

観光客の誘
致にあたっては、環境整備が重要
と承知しています。積丹岬のキャ
ンプ場の経費は、最低限の維持費
として予算計上しているもので、
ご指摘にありましたトイレやその
他の施設については、新年度に入
りましてから、限られた予算の中
ですけれども、観光客の不快感を
いがないように対応したいと考
えています。

また、入舸漁港のトイレにつ
いても現状を確認してまいりたいと
考えています。

★8款土木費

田村委員

道路除雪費について、
今年度を例にしますと、転んでケ
ガをした人が二、三名いました。
転ばないということに少し重点
を置いて、滑るようなところを
チェックして、お年寄りが歩きそ
うなところにつるはしを入れ、砂



入舸漁港公衆トイレ

をまくなどしてはどうかと思いま
す。住民福祉課と相談しながら、
IP電話を使い「今日は滑るから
気をつけよう」など、きめ細かく
絶対に転んでケガをさせないよう
にしてあげたいと思うのです。高
齢者は、それがきっかけで寝たき
りになりかねないので、そういう
ことを少し勉強し、徹底して、大
してお金がかかることではないの
で、していただきたいと思えます。
上田建設課長 今年は特に寒暖
の差が激しくて滑りやすい道路で

あり、氷割り作業を2月中旬に行
いました。また、IP電話で注意
喚起しても、どうしても滑る部分
があり、積丹町全体の中で、砂ま
き箇所を絞れない部分もあります。
塩カリをまく作業に手が回らない
こともありますが、高齢者の気持
ちを考えながら、安全な道路の通
行確保に努めたいと思えます。

★10款教育費

佐藤晃委員

小学校学校管理費
について、教育長に質問しますが、
小学校の統合は5年以内に考
えるか、いなか伺います。

十河教育長

今現在としては、
具体的な統合ということは、考
えていません。

佐藤晃委員

小学校費学校管理
費の修繕料182万3,000円
の内訳をお願いします。

西川学校教育課長

内訳は、学
校教材の修繕料として美国小学校
11万円、日司小学校4万7,000
円、野塚小学校4万2,000
円、余別小学校2万4,000円
を各学校に配分し、その他に施設
維持管理30万円、日司小学校体育
館非常口修繕120万円、消防用
機器誘導灯2個分の修繕10万円と

なっています。

佐藤晃委員 野塚小学校体育館の屋根が錆びていますが、塗装はいつするのですか。日司小学校は、正面玄関の階段のタイルが全部剥がれ、壁がひび割れています。また、余別小学校の窓枠の塗装をしますのでか。これらをどう考えていますか。

西川学校教育課長 委員のご指摘については、教育委員会でも承知しているところです。それぞれの修繕については、金額も大きくかかるため、緊急を要するものから計画的に修繕していきたいと考えています。令和2年度は30万円の予算のため、できる範囲は限られますが、授業に影響が出るような緊急的な部分を優先的に進めたいと思います。

佐藤晃委員 その他に緊急に対応しなくては駄目なものとして、雨漏りがあり、日司小学校の廊下と調理室、余別小学校は、体育館の横の廊下、また職員室は壁側から漏れてバケツを置いて受けていて、教室も児童が勉強をしている最中に雨漏りをしているようです。委員会に要望しているということですが、これは早急にやらなければ

駄目なものです。施設維持管理費の30万円では、できないと思いますが、どう考えていますか。

西川学校教育課長 日司小学校は、応急的に実施したところですが、少し足りない部分があると認識しています。また、余別小学校については、平成14年に学校ができてから、大規模な改修等をしていない状況です。今後建設課と協議をしながら計画的に修繕を進めたいと考えます。

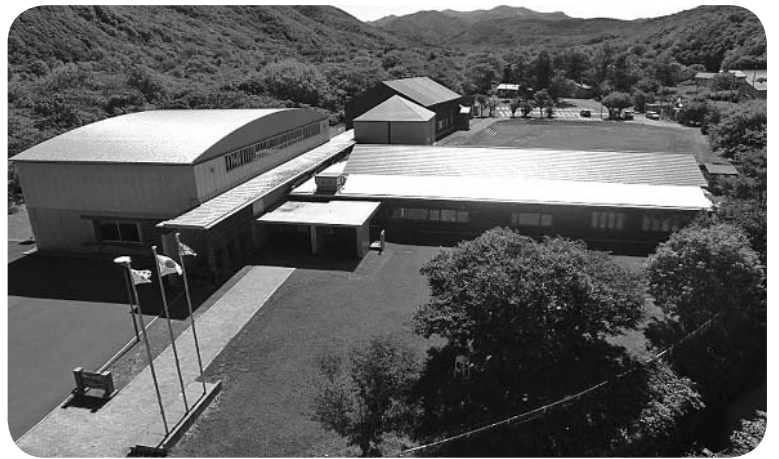
佐藤晃委員 海洋センター管理運営費について、海洋センターの2階のトレーニングルームに、いろいろなマシンがありますが、故障中のランニングマシン4台は、修理できるのですか。

西川学校教育課長 故障中のランニングマシンは、機械が古く部品がない状況で、現在は5台が稼働している状況です。

佐藤晃委員 古くて部品がないのであれば、撤去したほうがいいのではないですか。

西川学校教育課長 故障中のランニングマシン4台については、撤去してまいりたいと思います。

佐藤晃委員 第三の居場所サポーターの謝礼530万4,000



余別小学校

0円について、これは何日分ですか。

西川学校教育課長 内訳については、サポーターやコーディネーターの時間などの兼ね合いがありますが、最大で130回を計画しています。

佐藤晃委員 謝礼一般の174万円は、去年と同額で計上されていますが、これはどこに支払っているのですか。

西川学校教育課長 174万円

については、B&G書道クラブ、音楽講座、健康運動指導、B&Gゼミナールなどの講師の謝礼です。
佐藤晃委員 拠点事業講師謝礼105万円とありますが、拠点事業は、どういう事業で何回開催するのですか。

西川学校教育課長 拠点事業については、B&Gゼミナールの講師にしてもらう事業で、ゼミは、部活が終わった18時以降に行うため、講師に少し早く来ていただき、その前の時間帯の15時や16時に第三の居場所に来てくれる子供に、学習指導をしてもらうものです。回数は、70回を予定しています。

葛西委員 研修センター管理運営費の給湯用ボイラー点検手数料について伺います。点検は、1年に1回ずつ点検しているのか教えてください。

西川学校教育課長 給湯用ボイラー点検手数料は、開設前に1回と営業終了後の水抜き作業の1回で、年間2回の17万2,000円です。

葛西委員 2回の点検は必要なのではないですか。そして、この研修センターの営業はどのようになっているのですか。

西川学校教育課長 研修センター

のボイラーは家庭用ボイラーと違い、大きいボイラーのため、2回の点検は欠かせないものと思っています。また、営業状況については、利用者数として、30年度は利用日数32日間で利用者476名。31年度は、利用日数16日間で利用人数277名です。

葛西委員 研修センターは、ど

のような人方の利用が多いのだろうか。大学生か、それとも子供たちのほうが多いのでしょうか。

西川学校教育課長 研修センター

の利用は、昨年は大学生が主流で、例えばインターシップなど町内での活動に合わせて宿泊をしています。

岩本委員 同じく研修センター

の管理運営費について、布団借上料26万4,000円が計上されていますけれども、これは何名分を見ているのですか。

西川学校教育課長 単価にしま

して、税込み880円で、300組の計算になります。

岩本委員 先ほどの葛西委員の

質問の答弁では、30年の利用者476名、31年は277名と厳しい状況で、本年度の使用料が20万円

という中で、この布団借上料は少し多いと思います。例えばソーラン味覚祭りなどに協力する大学生の費用負担は見えていないのですか。その辺のところはどうなっているのですか。

西川学校教育課長 布団借上料

は利用者から徴収することになっています。味覚祭りに関しては、実行委員会から納入していただいている状況です。

岩本委員 研修センター使用料

を20万円しか見ていない中で、布団借上料26万4,000円は、少し多いのではないですか。何かバランスが取れないような気がしますけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

西川学校教育課長 布団借上料

は、利用者が寝袋等を持参する場合は、布団借上料は不要となり、使用料のみ徴収します。布団借上料の見通しがつかない状況のため、使用料のみ20万円という計上をしたものです。

岩本委員 利用者が寝袋を使う

のは、あくまでも布団の借り上げの分が減るのだから、使用料20万円のバランスが取れないことを言っているのです。どう考えても

おかしいのだよ。

西川学校教育課長

先ほどの答弁に少し誤りがあり、この研修センター使用料20万円に關しましては、昨年から非常に利用者が無かったということもあり、宿泊数で10回を予定し、人数では60名で積算し、寝具使用料を含めて20万円を計上したところです。委員のご指摘のとおり布団借上料の300組と研修センターの使用料60人との精査が足りなかったと思います。

岩本委員 せっかく布団を用意

しているのに、利用者を増やすように懸命になって努力していただきたいと思います。

田村委員 文化活動費の町民文

化講演会委託料について、今年度は、どのようなことを想定されているのでしょうか。

西川学校教育課長 文化講演会

の内容は、現在、北海道からメニューが来ており、小学校と協議しながら精査しているところで、内容については、決まっています。

田村委員 私は、子供から大人・

高齢者までの講演は、どこをターゲットにするのか非常に難しいと思うのです。私はいつも弱い立場

(来たくても来られない人・高齢者・シルバーカーが無いと動けない方)の人たちが置いてきぼりにされていると感じています。今年度は子供、次は中年層、その次は高齢者と配慮が必要だと思っているので、今後十分に考えてもらいたいと思います。

また、佐藤晃委員からありました海洋センターのトレーニングの機具の件について、壊れたものもいつまでも置くのではなく、処分して自動歩行器よりもっと効果のあるものがたくさんあります。

本来であれば機具で歩くよりも、実際に歩いたほうが効果あります。そういう指導も一つだろうし、モーターなしでも壊れない立派なものがあります。モーターだから壊れるのです。そういうことも工夫してください。



については、委員の言うとおり配慮しながら、どのようなものにするか検討していきたいと思います。また、ランニングマシンについては、早く撤去するようにいたします。

※介護福祉サービ事業特別会計

★歳入歳出一括

松尾委員

新型コロナウイルス

関連に関して、1点目、マスクや日用品が不足している状況にあり、特に車がない方や遠方に住まれている方は、購入が難しい状況です。このような感染症等が発生した場合、町で備蓄し、無償配布ができるような体制をつくってほしいと思います。

2点目、各種メディアでいろんな情報が出回っており、介護事業者も非常に迷う状況であり、できれば民間介護事業者等も含めて対応するチームをつくり、情報収集や発信、相談窓口等の業務等に当たらせてもらえれば、このような場合に、介護事業者も少しは役に立てると思います。例えば、受診の目安について、早期に病院に

行っているのか、もしくは自宅で待機なのかという目安が非常に曖昧で、様子を見て悪化して肺炎になる可能性がありますので、チームをつくり相談窓口として対応ができればと思います。

また、救急搬送された際に、新型コロナウイルスに感染していたとするとクラスター感染を起こす可能性も非常に高いと思います。そうすると積丹町の救急体制等が麻痺する可能性もありますので、大規模感染時の通院方法や受診の目安等に対応するチームづくりをお願いします。

3点目、当町でスーパーレスレッダーとして多数の感染者が出た場合、もしくはそれによって死亡者や重症者が出た場合の、感染させた方のプライバシーの保護や個人情報等をどのようにして守るかを考えなければならぬと思っております。狭い町ですので、個人情報を守るのには難しいと思いますので、個人情報の保護の対応についても考えてもらえればと思います。

奥山副町長

1点目のマスクの無償配布についてであります。町としての備蓄や町民全員への配布についての必要性は感じておりま



無料配布されたマスク(1人10枚)及び除菌消臭剤(1世帯1本)

す。

2点目の民間介護事業者等によるコロナ感染対策に関するチームを作り、情報共有による共通の窓口対応等を行うことについては、重要なことであり、町としても検討してまいります。

3点目のプライバシー保護については、ニュースによるとプライバシーを侵害される誹謗中傷のような事案も出ていると聞いております。個人情報の取り扱いについ

ては、都道府県や市町村にある一定程度その判断が委ねられており、他府県においては、年齢や性別も公表しないというところもあるようです。今後、国・道等のその対応状況を見極めながら判断してまいります。

澤田総務課長

救急車の利用に

については、消防署に確認したところ、コロナウイルスの感染の疑いがある場合は、保健所の対応になり、保健所が搬送をする車両を用意し、疑いがあることが判明した時点で保健所に引継ぎになり、通常の救急体制では運用できないことになっていきます。保健所から救急搬送の要請があった場合は、現在の救急車を養生した上でなければ、搬送できない取決めになっていくことで確認しています。

また、余市協会病院では受入れに当たっての事前確認のマニュアル的なもので、熱が何日続いているか、どういう症状なのかというものを作成しており、救急搬送で不要な接触が起きないように、余市医師会としても余市協会病院がつくったものを情報共有し、各病院で対応するという情報が寄せられています。

診療所の対応として、風邪やインフルエンザの症状で当診療所の受診を希望する方は、事前に症状を教えていただいているから受診をI Pで周知しています。それ以外の症状で受診される方は、マスク着用などの感染予防対策のうえ、通常どおり受診して構わないこと、

定期的に通院・投薬を受けられている方には、電話で処方箋を発行することもできることをお知らせしています。また、感染が疑われるようなケースの連絡を受けられる場合は、俱知安保健所と連絡を取り、ケースごとに確認しながら対応することで決定しています。

議会の主なる動き

三月

- 6日 議会運営委員会
- 10日 第1回積丹町議会定例会(第1日目)
- 11日 第1回積丹町議会定例会(第2日目)
- 12日 予算審査特別委員会(第1日目)
- 13日 予算審査特別委員会(第2日目)
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 第1回積丹町議会定例会(第3日目)

四月

- 3日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町(山本議長)
- 28日 議会運営委員会
- 〃日 第3回積丹町議会臨時会

五月

- 22日 第4回積丹町議会臨時会
- 〃日 議会全員協議会
- 〃日 広報編集特別委員会

議 会 一 口 一 口

一〇〇条調査の議決と調査の方法

議会は、地方自治法第一〇〇条に基づき、当該地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。この調査権は議会に与えられたものであるから、これを行使するには、議会が議決をしなければならぬ。しかし、本会議での議員全員による調査では、様々な制約や不都合もあることから、特別委員会や常任委員会に付託して行われるのが一般的である。

議決は、決議案・動議のいずれに依つてもよいが、調査の範囲や方法、その経費など詳細にわたって明確にする必要があることから、文書による決議案の形で行うことが望ましいとされ、決議案が提出されると議長はこれを会議に諮ることになる。調査の方法は、関係人等の①出頭、②証言、③記録の提出の請求と、関係団体等に対する①照会、②記録の送付の請求がある。

実際に、議会がこのような調査権を発動するのは、行財政上の重大な事件や特殊な政治問題等が発生した場合や、決算その他重要な案件の審査をする場合などであるが、議会にこの調査権が与えられているのは、執行機関が住民福祉の増進のために適正な事務処理をしているか、その実態や真相を把握し、もし違法や不適正な事実があればその原因を究明して、改善方策を見出し、是正・改善させる「議会の監視機能」と「執行機関の政策機能の発揮」に万全を期するためである。

(R2年3月～R2年5月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時			
○	○	○	△	○	△	○	×	△	議会運営委員会		R2.3.6
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第1回定例会(一日目)		R2.3.10
○	○	○	○	×	○	○	○	×	第1回定例会(二日目)		R2.3.11
○	○	×	○	○	○	○	○	×	予算審査特別委員会(一日目)		R2.3.12
○	○	○	○	○	○	○	○	×	予算審査特別委員会(二日目)		R2.3.13
○	○	○	○	○	○	○	○	×	総務文教常任委員会		R2.3.13
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第1回定例会(三日目)		R2.3.13
○	○	○	△	○	△	○	○	△	議会運営委員会		R2.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回臨時会		R2.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会		R2.5.22
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会		R2.5.22
○	△	○	△	△	○	○	○	○	広報編集特別委員会		R2.5.22

編集後記

新型コロナウイルス感染症がテレビや新聞などで騒がれてから長期に渡っています。

その間、東京オリンピックは来年に延期、お茶の間の人気も犠牲となり、施設の開業延期やイベント中止、宿泊施設や飲食店なども休業を余儀なくされています。緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大、期間も延長するなど、終息の様子が見えないことや経済への悪景況から暗いムードが漂っているようですが、一日も早く終息し、平穏な日常が戻ることを願う毎日です。

幸いにも本町での感染例はまだありませんが、私自身も感染リスクの高い高齢者の一人として、「マスク着用」「うがい」「手洗い」をしつかり行い、人が「密」に集まる場所は、出来るだけ避けるように心がけております。一人ひとりが感染源にならないことがとても大切です。

気持ちの良い新緑の季節を迎えました。「山を訪れ、空気を吸い、汗をかくと気分爽快ですよ!」とお勧めしたいところですが、今は趣味の山菜獲りを我慢しています。家に閉じこもってばかりでは、心と体の健康に良くありませんが、大事な生命を守るため緊急事態宣言が解除されても、もうしばらくは人との「社会的距離」を保ち、「不要不急の外出」は避けたいものです。

(敏)

厚苔岬から
見る宝島

委員長 葛西敏夫
副委員長 松尾大樹
委員 海田一時
佐藤晃
岩本幹兒